

News Release

プルデンシャル生命保険株式会社

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-13-10 プルデンシャルタワー
http://www.prudential.co.jp



Prudential

2020 年 7 月 14 日

プルデンシャル生命保険株式会社

消費者庁の内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)に登録されました

プルデンシャル生命保険株式会社(代表取締役社長 濱田元房、以下、「当社」)は 2020 年 7 月 10 日付で、消費者庁所管の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」に登録されました。

当社のこの取り組みは、「お客さま本位の業務運営に関する方針」に基づいたものであり、内部通報制度の実効性を向上させ、自浄作用を促進しコンプライアンス態勢を強化することを目的としております。当社はこれからもお客さまから最も信頼される会社となるために、内部通報制度を適切に運用することで、不正行為等の早期発見と是正等を図り、コンプライアンスのさらなる推進に取り組んでまいります。

【当社の主な取り組み】

1. 内部通報受付体制

当社は、コンプライアンス違反等を早期に把握し、迅速かつ適切な対応を図るため、社内外から、メール・電話等、複数の方法により幅広く通報・相談を受け付ける体制を整備しています。また、受け付けた通報・相談について適切に対応するとともに、通報者・相談者が安心して利用できるよう、秘密保持を徹底しています。

2. 内部通報制度の周知

当社は、「内部通報制度に関する規程」や「コンプライアンス・マニュアル」等の内部規程で内部通報制度について明文化するとともに、定期的に全社員を対象とした社内研修等を実施しています。さらに 2019 年より、全社員に対して内部通報窓口の連絡先を記載した携帯用のカードを配布し、内部通報制度の周知徹底に取り組んでいます。

【ご参考】「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」について

「内部通報制度認証(WCMS※認証)」は、企業の内部統制およびコーポレート・ガバナンスの重要な要素である内部通報制度の適切な整備・運用の促進を図るため、2019 年より消費者庁が導入した制度です。

自己適合宣言登録制度は、事業者が自らの内部通報制度を評価して指定登録機関に申請し、認証基準に適合していると判定された場合に、同機関が当該事業者を自己適合宣言登録事業者として登録し、所定の WCMS マークの使用を許諾する制度です。



Whistleblowing
Compliance
Management
System

※WCMS: Whistleblowing Compliance Management System の略

以上